

UQコミュニケーションズ株式会社 から提出された四半期報告の 概要及び確認の結果

平成25年度第4四半期 (平成26年1～3月)

この資料は、広帯域移動無線アクセスシステムの高度化のための特定基地局の開設に関する指針（以下「開設指針」という。）に基づき、UQコミュニケーションズ株式会社から提出された四半期報告(※)の概要をとりまとめ、確認の結果とともに公表するものである。

※広帯域移動無線アクセスシステムの高度化のための特定基地局（2,625MHzを超え2,645MHz以下の周波数を使用する特定基地局）の開設に関する計画（以下「開設計画」という。）に関する四半期報告。

<報告概要>

1 サービスの状況

BWAサービスの契約数については、約401万契約である。下り速度150Mbpsを超えるBWA（以下「高度BWA」という。）サービスについては、平成26年3月末のサービス開始を計画していたが、端末の開発に遅延が生じたため、サービスの開始に至っていない。

2 特定基地局の整備計画

特定基地局数及び人口カバー率については、屋外基地局及び屋内基地局の開設状況に遅延が生じている。高度BWAに係る特定基地局数及び人口カバー率については、開設計画に沿って概ね順調に増加していると認められる。

3 安全・信頼性を確保するための対策

対象基地局に対する予備電源の設置については、工事業者作業のひっ迫等により開設計画に対して遅延が生じている。

4 電気通信事業の健全な発達と円滑な運営への寄与

MVNOについては、従来のWiMAX方式のみによる提供先事業者数は64者であり、従来のWiMAX方式及びWiMAX Release 2.1 Additional Elements方式による提供先事業者数は17者である。

5 電波の能率的な利用の確保

開設計画に記載された技術の開発・運用について、開設計画どおり順調に取り組んでいる。

6 その他

特記事項はない。

<確認結果>

高度BWAサービスについては、早急に開始するよう求めた。

屋外基地局及び屋内基地局の開設状況の遅延については、5月末時点の改善計画を速やかに提示するよう求めた。

対象基地局に対する予備電源の設置については、前四半期に開設計画に対する遅延を改善するよう求めたところ、平成26年度第1四半期には遅延が解消する見込みとなっている。

その他の点については、開設計画どおり順調に進んでいると認められる。